

事業コード	H26-建-新-07		区 分	● 国庫補助 ○ 県単独
事業名	河川改修事業		部局課室名	建設部 河川砂防課
事業種別	河川改修		班 名	河川・ダム・海岸班 (tel) 018-860-2514
路線名等	一級河川 新波川		担当課長名	河川砂防課長 吉尾 成一
箇所名	秋田市雄和新波		担当者名	副主幹(兼)班長 川村 潤
総合計画との関連	政策コード	01	政 策 名	県土の保全と防災力強化
	施策コード	01	施 策 名	健全な県土保全の推進
	指標コード	01	施策目標(指標)名	地震、治水、治山対策等による生命と財産を守る安全な地域づくり

1. 事業の概要

事業期間	H27 ~ H36 (10年)	総事業費	20.4億円	国庫補助率	50%		
事業規模	計画延長L=2,935m 計画高水流量Q=200m ³ /s (1/10)						
事業の立案に至る背景	新波地区では、平成22、23年と立て続けに豪雨による家屋浸水被害が発生している。これらの災害に対応するため、雄物川の無堤地区であった雄和新波地区において、平成23年度から国土交通省による雄物川河川改修事業が実施されている。また、平成24年5月には雄和新波地区を会長に新波川改修促進協議会が結成された。これらと連携して雄和新波地区を洪水被害から守るため、秋田県においても雄物川の支川である新波川の改修に着手する。						
事業目的	秋田市雄和新波地区において度々発生している水害から地域住民の生命と財産を守るため、国直轄の雄物川河川改修事業と合わせて支川である新波川の河川改修事業を実施し、県土の保全と防災力の強化を推進する。						
事業費内訳 事業内容 (単位:千円)		全 体	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度以降	
	事業費	2,035,000	110,000	438,000	200,000	1,287,000	
	経費内訳	工事費	1,452,000			195,000	1,257,000
		用補費	348,000		348,000		
		その他	235,000	110,000	90,000	5,000	30,000
	財源内訳	国庫補助	1,017,500	55,000	219,000	100,000	643,500
		県 債	915,750	49,500	197,100	90,000	579,150
その他							
一般財源	101,750	5,500	21,900	10,000	64,350		
事業内容		護岸設計 橋梁設計 地質調査 測量	用地測量 建物調査 用地買収 建物補償	河道掘削 護岸工	河道掘削 護岸工 橋梁工		
調査経緯	平成25年度 河道計画策定						
上位計画での位置付け	第2期ふるさと秋田元気創造プランにおいて、県民の基礎的な生活環境を整備するために県が継続的に取り組むべき基本政策のうち、「県土の保全と防災力強化」に位置付けられている。						
関連プロジェクト等	雄物川水系河川整備基本方針(国直轄河川改修事業)						
事業を取り巻く情勢の変化	近年、豪雨により浸水被害が発生しており、国土交通省による雄物川河川改修事業が実施されている。雄物川と新波川の合流地点では、雄物川の水位上昇が新波川に流れ込むのを防ぐために樋門設置が計画されており、これらと連携した河川整備が必要とされている。						
事業効率把握の手法	指 標 名	河川整備率					
	指 標 式	改修延長/要改修延長					
	指標の種類	○ 成果指標 ● 業績指標	低減指標の有無		○ 有 ● 無		
	目標値 a	45 %	データ等の出典		河川砂防課調べ		
	達成値 b	45 %	把握の時期		平成26年 3月		
達成率 b/a	100 %						

2. 所管課の1次評価

観 点	評 価 の 内 容 (特 記 事 項)	評 価 点
必 要 性	新波川では、雄物川本川の水位上昇による流下阻害などの背水現象が生じており、洪水により度々浸水被害が発生している。近年においても平成22年8月や平成23年6月の豪雨により、床上浸水29戸、床下浸水48戸、浸水面積140haの被害が発生している。また、国直轄事業により雄物川が整備された場合でも、自己流のみで被災する人家戸数が47戸、浸水範囲が53.4haと大きく想定されることから、河川改修の必要性は高い。	30 点
緊 急 性	新波川は河幅が狭く蛇行を繰り返しているため、現況の流下能力は改修目標の25%程度であり、重要水防区域にも位置付けられている。洪水被害は昭和39年から被災記録があり、過去に幾度となく発生している。また、雄物川では平成23年度より国直轄事業が着手されており、新波川合流部に設置される樋門は平成29年度に完成する予定となっているため、これに合わせて新波川でも本支合流部の整備を実施する必要がある。	18 点
有 効 性	河川断面の拡大により、平成23年と同程度の洪水を安全に流下させることが出来るようになるため、事業の災害防止効果は高い。親水性については、中～上流域では家屋や道路が近接しており用地的な余裕がないため親水施設の設置は困難と考えられるが、下流域では護岸勾配の緩傾斜化等により現状程度の親水性を確保することとしている。	7 点
効 率 性	費用便益比は5.03であり事業の効率性は高い。また、再生砕石の利用や住家連担部における必要用地の縮減、流向や土地利用状況を勘案した護岸設置範囲の決定などにより、コスト縮減に努めることとしている。	10 点
熟 度	たびたび発生する洪水被害を解消するため、地元では新波川河川改修促進協議会を設置し、早期の事業着手を求めている。平成25年8月には秋田市から要望書が提出されており、地元の熟度は高い。また、現地発生材の有効利用や植生等生態系に配慮した護岸の採用などにより、河川環境の保全に努めることとしている。	15 点
判 定	ランク (● I ○ II ○ III) 多くの項目において評価点が高く、住民の生命と財産を守り、また県土の保全と防災力の強化を推進する上でも有利な事業箇所であり、実施すべきと考える。	80 点
総 合 評 価	● 選定 ○ 改善して選定 ○ 保留 各観点の評価結果から、事業実施箇所としての優先度が高く、事業を実施すべきと考える。	

3. 総合政策課長の2次評価

総 合 評 価	● 選定 ○ 改善して選定 ○ 保留
新波地区では平成22、23年と連続し、豪雨による家屋浸水被害が発生したため、現在雄物川本流の河川改修事業が実施されているが、併せて支川の新波川の河川改修が必要である。当該地区の浸水被害の防止のため、河川改修の必要性及び有効性が高く、また今後設置される樋門との連携の観点から緊急性も高いことから、事業実施という一次評価は妥当と判断される。	

4. 財政課長意見

意 見 内 容	● 選定 ○ 改善して選定 ○ 保留
当該地区は、過去に度々浸水被害に見舞われており、平成22年8月や23年6月にも大きな被害が発生している。現在、雄物川では国直轄による河川改修工事が実施中であり、新波川合流部に設置される樋門が平成29年度に完成することから、当該地区における防災力の強化を一体的に推進する上で事業実施の優先度は高いと判断される。	

5. 最終評価(新規箇所選定会議)

総 合 評 価	● 選定 ○ 改善して選定 ○ 保留
事業の実施は妥当である。	

6. 評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)

計画的な実施に努める。

7. 公共事業評価専門委員会意見

県の対応方針を可とする。

評価種別 新規箇所評価
適用基準名 河川改修事業

事業コード(H26-建-新-07)
箇所名 (秋田市雄和新波)

1. 評価内訳

観点	評価項目 細別	評価基準	配点	評価点	摘要						
必要性	想定氾濫区域内の状況	浸水戸数	50戸以上 49~10戸 10戸未満	10 7 3	7						
		浸水面積	60ha以上 59~10ha 10ha未満	10 7 3			7				
			重要な公共施設	3施設以上 2~1施設 無し				5 3 0	3		
	過去の災害実績			最大浸水戸数	30戸以上 29~5戸 5戸未満			5 3 1		5	
		浸水面積		40ha以上 39~10ha 10ha未満	5 3 1		5				
			整備計画の策定 関係者、関係機関との調整	整備計画策定済み 協議中であるが特段問題ない 策定に着手していないが予定がある 予定無し	5 3 1 0			3			
	計			40	30						
	緊急性	災害発生危険度		改修目標流量に対する現況流下能力	40%未満 40~59% 60%以上		10 7 3		10		
			過去の被災頻度	3回以上 1~2回 0回	5 3 0		5				
				秋田県水防計画 重要水防地域	評定基準区分A 評定基準区分B			5 3		3	
		計			20			18			
		有効性	河川整備の有効性		安全性		災害防止等効果が発現する 災害防止効果は現状と変わらない	7 0	7		
				親水性	安全に川と親しむ場として利用が見込まれる 親水性は現状と変わらない		5 0	0			
	地域開発状況			都市計画区域の存する地域 地域開発の計画がある 無し	3 1 0		0				
				計	15			7			
効率性				事業の投資効果	費用便益比(B/C)	1.0以上 1.0未満		5 0		5	
	事業実施コストの削減 該当項目数	3項目以上 2項目 1項目 無し	5 3 1 0		5						
		計	10			10					
		熱度	環境との調和への配慮状況			環境保全への配慮	システムでの環境配慮事項が3事項以上 システムでの環境配慮事項が1~2事項 システムでの環境配慮事項がない	5 3 0	5		システム=秋田県公共事業環境 配慮システム
						地元との合意形成の状況	地域住民の事業実施の意向	意向が強く要件の同意をクリアしている 意向が強く要件の同意を概ね得ている 意向が一部で強いがまだ要件の同意は得ていない			
市町村の参画	積極的に参画し要望書等の提出がある 参画している 参画していない			5 3 0	6						
	計			15			15				
合計			100	80							

2. 判定

ランク	判定内容	配点	判定	摘要
I	優先度がかなり高い	80点以上	I	
II	優先度が高い	60点以上~80点未満		
III	優先度が低い	60点未満		